

<委員会の公開・資料等の周知について>

① 委員会の公開について

- ・委員会の会議は原則公開とし、会議の開催日程は、事前に事務局が市ホームページに掲載する。
- ・「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例施行規則」に基づき、会議は傍聴可とする。

② 開校準備委員会ホームページの開設について

- ・市ホームページに委員会に関するページを開設し、開催日程や会議資料等委員会の協議状況を掲載する。
- ・会議の内容は、会議録として掲載する。会議録には、出席委員氏名、発言内容が含まれる。（発言者、個人情報とは特定されない形で掲載する。）

③ 資料等の周知について

- ・開校準備委員会だよりを発行し、会議内容を保護者及び地域等へ周知する。
- ・周知方法及び周知範囲は、以下の内容で検討。
 - 学校ホームページに開校準備委員会だよりを掲載し、栗原小学校、九重小学校及び栄小学校保護者へ周知
 - 地域の区会での、開校準備委員会だよりの回覧
 - 区会がない地域は、交流センター、商業施設等への掲示による周知を検討